

## (6) 認定農業者

平成13年12月末現在で、県全体が4,729名（内、農業法人は152経営体）、県北管内では、1,380名（内、農業法人は26経営体）である。

県と市町村は、農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な経営体の育成に努めている。

また、平成12年度に、各市町村別に、地域農業マスタープランが策定され、平成16年度を目標とした認定農業者数を達成するために、新規に育成すると同時に、5年間の認定期間経過後の再認定も併せて進めている。

### 農業経営改善計画の認定状況

市町村名	農業経営改善計画 の認定農業者数	うち法人数	平成13年度確保目標	マスタープラン目標数 (平成16年度)
福島市	350	3	148	1,183
二本松市	128	3	18	200
桑折町	45	1	7	80
伊達町	54	0	1	55
国見町	76	2	5	80
梁川町	142	1	11	188
保原町	126	0	17	208
霊山町	89	2	15	150
月舘町	60	0	2	62
川俣町	51	4	1	50
飯野町	18	0	1	18
安達町	36	1	3	136
大玉村	22	1	8	67
本宮町	44	2	1	47
白沢村	51	0	9	92
岩代町	52	4	3	58
東和町	36	2	3	47
合計	1,380	26	253	2,721

注) 平成13年3月末現在